

平成30年度 第1回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年 8月28日 (火)
開会時間 午前 9時30分
閉会時間 午前11時10分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
野 島 健 二 教育長
長 嶋 徹 教育長職務代理
青 山 啓 子 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
トーリー 二 葉 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事 (政策担当)
藤 本 道 成 政策課長
宮 代 雅 之 政策課政策係長
伊 藤 恵理子 政策課主事
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課主幹兼副課長兼教育指導係長
辻 丸 聖 順 学校教育課副主幹
5. 傍聴人 6人
6. 議 題
協議事項
(1) 信頼関係による学校づくりの実現について
(2) 大磯町教育大綱について
(3) 児童生徒の事故等の状況について【非公開】
※ 協議事項「(3) 児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

7. 会議概要

【開会】

政策係長) ただ今から、平成30年度第1回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の宮代(雅)と申します。よろしくお願ひいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となります。ただし、本日の協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」につきましても、個人情報等の保護の観点から、非公開とさせていただきます。協議事項(2)「大磯町教育大綱について」の協議が終了し次第、傍聴されている皆さんにつきましても、退出していただきますので、あらかじめご了承願ひいます。

それでは、始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。中崎町長、よろしくお願ひいたします。

【中崎町長挨拶】

中崎町長) おはようございます。

本日は、ご多忙の中、平成30年度第1回大磯町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。会議に先立ちまして、ご挨拶させていただきます。

まず始めに、昨年は、中学校給食の問題がございました。総合教育会議における協議が十分にできなかったことを皆さんにお詫び申し上げます。今年度は、充実した協議ができればと考えています。

さて、新しい教育委員会制度がスタートいたしまして、早くも4年目を迎えました。1年目は、大磯町における教育の振興に関する総合的な施策を推進する根本となる方針とし、大磯町教育大綱を策定しました。そして、大綱に掲げています「保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現」をめざし、平成28年度からは、全国的な課題となっています「教員の多忙化」、また、「教員の世代間格差」に着目し、「教員の子どもたちと向き合う時間の確保」と、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」といった課題を解決するための取組みについて、皆さんに協議いただきました。教育委員会においては、後ほど、事務局から報告がありますが、総合教育会議での協議結果を踏まえて、様々な取組みに着手しています。

冒頭で申し上げたとおり、昨年度は、十分に協議の時間を取ることができませんでした。そのため、今年度の総合教育会議においても、引き続き「信頼関係による学校づくりの実現」をテーマに協議いただければと思います。これらの課題に対して、そろそろ一定の成果を挙げることができればという期待を持っています。

教育委員の皆さんには、さらに議論を深めていただき、教員の職場環境改善などの課題解決に向け、町としても取組みを進めていかなければと考えています。

なお、この他の議題として、前回報告がありました「児童生徒の事故等の状況について」の報告、また、教育大綱に関しても、平成30年度で対象期間が終了となるため、ご意見を

いただき協議してまいりたいと考えています。

本日は、有意義な会議となりますよう、よろしくお願いいたします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、「町長が議長となる」とされておりますので、議事の進行につきましては、中崎町長にお願いしたいと思っております。

中崎町長、よろしくお願いいたします。

【協議事項(1) 信頼関係による学校づくりの実現について】

中崎町長) それでは、会議次第に基づき進めてまいります。

まず、次第にあります3の協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」に入ります。

事務局から昨年度の総合教育会議での協議内容の振返り及び平成29年度・平成30年度に実施している取組みについて、資料を用意させていただきました。説明後に、皆さんからご意見等をいただきたいと思っております。

事務局、よろしくお願いいたします。

政策課長) 皆さん、おはようございます。政策課の藤本です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、少し時間が空いてしまいましたが、前回、平成29年度の会議の振返りと、本日の協議内容を簡単に説明させていただきます。

前方のパワーポイントで説明をさせていただきます。お手元には、パワーポイントと同じ資料を用意させていただきましたので、どちらかをご覧くださいと思います。

前回開催しました「平成29年度第1回総合教育会議」では、平成28年度に引き続き「信頼関係による学校づくりの実現」をめざしまして、「教員の多忙化をどのように改善したらよいか」、また、「教員の質・能力の向上のためには何が必要か」といった課題について、皆さんに協議していただき、様々なご意見をいただいております。

そして、いただいたご意見をスクリーンにありますとおり、「教員の多忙化への対応策」、「教員の質・能力の向上への取組み」、「中学校の部活動の実情と対応策」、「新たな学校教育環境の変化」、「『学校』、『家庭』、『地域』の役割」、この5つの項目に整理をさせていただきました。

では、項目ごとに見ていきますと、「教員の多忙化への対応策」につきましては、研修の回数や内容の見直し、パソコンや校内LANの導入、校務支援ソフトの導入、時間外の留守番電話の設置、集金徴収事務の公会計化、このような取組みが必要ではないかという意見をいただいております。また、人的な措置といたしましては、スクールソーシャルワーカーの充実、専門相談員や相談室の設置、道徳、外国語、理科、体育などの専門教員の設置、退職されたベテラン教員の活用といった、教員の多忙化への対応策についてのご意見

をいただきました。

次に、「教員の質・能力の向上への取組み」につきましては、ともに悩み、ともに考え、誠実に対応する姿勢が教員には必要である。児童生徒に目標や希望を持たせる教員、「こんな先生になりたい」と思われる教員が理想であり、また、教員の人間力の向上といった意見をいただいております。これらのご意見から「子どもたちに信頼される教員」が求められているのではないかと。そのためには、やはり「研修の充実」と「経験の積み重ね」が必要との意見をいただいております。

次に、「中学校の部活動の実情と対応策」につきましては、全国的な課題となっておりますが、大磯町も例外ではなく中学校の部活動の現状としては、休養を伴わない、行き過ぎた部活動の常態化や、勝利至上主義となっている傾向がある。また、経験のない部活動を担当した教員の負担感というものが課題の1つとなっております。その一方で、勝つことだけが目的ではなく学ぶものもある、といったご意見もいただいております。

このような部活動の課題に対しましては、適切な休養日や練習時間の設定、外部指導者の積極的な活用などの取組みが必要との意見をいただきました。

次に、「新たな学校教育環境の変化」につきましては、道徳教育の特別教科化や、小学校の外国語教育の導入により、教員のさらなる負担の増加に繋がるのではないかと。

また、「世代論」という観点から、以前よりも学校の敷居が低くなり、先生への尊敬の念が希薄化してきていることにより、学校や教員への信頼が低下しているといった状況も懸念されるという新たなご意見もいただいております。

そして、「学校」、「家庭」、「地域」の役割については、家庭における課題が「学校任せ」になっている状況にある中で、学校と家庭で課題を共有し、学校と家庭の両方で子どもたちを育てていくことが大切であり、学校がしっかりと家庭での役割というものを伝えていく必要があるとのご意見をいただいております。

最終的には、「学校」、「家庭」、「地域」がそれぞれの役割を担い、連携していく仕組みを整えていくことで、理想の形ができてくると考えております。

以上が、前回の平成29年度の第1回総合教育会議における皆さんからのご意見をまとめたものでございます。

それでは、皆さんのご意見を踏まえまして、具体的にどのような取組みを進めていくべきなのか、本日、皆さんには協議していただければと考えております。

少し話を戻させていただきますが、平成28年度の第2回総合教育会議では、学校現場の先生から、様々なご意見をいただいております。教員の質・能力を向上させる機会を確保するためには研修が必要であり、子どもたちへの接し方の研修や、問題行動を取る子どもに対応するための研修、授業づくりのための研修などが必要である。

また、子どもたちと向き合う時間を確保するためには、教育支援員・指導協力員の継続と増員、OB教員などによる電話オペレータの登用、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーの設置、地域指導者を活用するなどの部活動ルールの変更、保護者ボランティアの育成などに取り組んでほしいといった意見がございました。

そこで、昨年度、平成29年度からは、できることから始めていきたいと思いますということで、幼・小・中相互訪問事業といった研修の実施や、スクールソーシャルワーカーの設置、また、教職員用のパソコンの新規の入替えを行い、部活動の見直しのための検討委員会設置に向けた準備を進めたところでございます。

そして、今年度、平成30年度においては、継続する取組みについては、見直しや拡充などを図りながら、引き続き取組みを進めていくとともに、校務支援ソフトの導入、そして、各小中学校においては、午後6時以降は、緊急の場合を除いて電話対応しないシステムづくりを行い、実践し始めているところでございます。

このような取組みが、各学校に浸透し、教職員の負担なども改善されつつあるようには思います。しかしながら、道徳教育の特別教科化や外国語教育の導入といった新たな負担、また、教育委員会でも検討しております専門の相談員や相談室の設置など、対策を講じていく課題は残されております。

このような課題を解消することで、教員にゆとりを持ってもらい、児童や生徒と数多く時間を掛けて向き合うことで、教員と子どもたちとの絆が、より深いものになると考えております。

本日は、これまでの協議内容を踏まえていただきまして、今後の具体的な取組みについて、ご意見をいただきながら、平成31年度以降に反映できればと考えております。そして、「信頼関係による学校づくりの実現」に向けまして、さらに取組みを進めていければと考えております。

簡単ではありますが、前回の会議の振り返りと、本日の協議内容についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

中崎町長) 次に、資料1「信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組み(平成30年度)」についての説明をお願いします。

学校教育課長) 学校教育課の宮代(千)です。

それでは、資料1に基づき、信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組みについて説明します。

上段から「質・能力を向上させる機会の確保」ということで、「ファーストキャリアステージ教員研修」につきましては、そのまま継続、次に、教員向けの研修「教育課題研修会」につきましては、昨年度は、小学校から「特別の教科 道徳」が始まるということで、テーマを「道徳・評価」にしていますが、今年度は、移行期に入っている「新学習指導要領について」に絞り、講師を招いて研修会を行いました。「特別の教科 道徳」、小学校の「外国語活動・プログラミング教育」など、新学習指導要領の全面実施に向け、教育の質的転換にどう対応していくのか、今後も研究が必要とされています。

次の「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」ですが、これも年間行事の中で定着してきており、教職員からも、とても有益な事業であるという声が聞かれま

す。今のところ他の年間行事との兼ね合いもあり、年に1回ずつの参観となっています。

上の段、最後の「大磯町学びづくり推進事業」も、引き続き町立学校全体で進めていきたい事業です。

次に下段、「子どもたちと向き合う時間の確保」の、いちばん上の「スクールソーシャルワーカーの配置」ですが、昨年度、初めて町で配置したスクールソーシャルワーカーが相談等に対応したケースもあり、今年度は回数を増やしました。社会福祉士による専門的な支援が可能になったほか、今まで教職員が担っていた部分をスクールソーシャルワーカーが担当したことで、教職員の負担軽減や、より密な対応が可能になってきました。今後毎月の日数を増やしていきたいと考えています。

「教育支援員・指導協力員の増員」ですが、今年度は小中に1名ずつ支援員の増員と、特に学校から非常にニーズの高かった教員免許を有する指導協力員を、各校1名ずつ増やしたことにより、支援を必要とする児童生徒の個別的対応をより手厚くしています。

次の「校務支援システムの整備」及び「働き方改革への取組み」については、新たな取組みになります。

まず、「校務支援システムの整備」ですが、昨年はパソコンの入替えを行いました。より正確な事務作業及び成績処理を可能とするとともに、子どもたちの教育支援の充実を図るため、今年8月より校務支援システムの整備を進めています。慣れるまでには研修が必要となるなどの課題がありますが、すべての学校にシステムを導入したことにより、町の教員の負担軽減が期待できます。

最後に「働き方改革への取組み」ですが、午後6時以降の学校への訪問や電話は翌日以降に、また、緊急の場合は教育委員会に連絡するように保護者に周知し、平成30年1月より試行を開始しました。試行の中で得た成果と課題の検証後、この4月から本格実施しています。保護者や地域からは一定の理解を得ることができ、午後6時以降の学校への訪問や電話の回数は減り、教職員の仕事の効率化を図ることができています。今も課題はありますが、今後、長期休業中の閉庁日の設定も含め、他自治体の働き方改革の推進の取組みを研究していき、子どもたちと向き合う時間の確保や、働きやすい職場環境づくりのためにさらなる検討を進めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明で分かりにくい点はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは先に進めます。

昨年度、平成29年度の総合教育会議においても、「信頼関係による学校づくりの実現について」をテーマに、皆さんには協議していただきました。

前回の総合教育会議の内容の振り返りのところで、事務局からの説明がありましたが、「教員の質・能力を向上させる機会を確保すること」、また、「子どもたちと向き合う時間を確保すること」という、これまで協議してまいりました大きな課題への取組みのほかに、全

国的な課題にもなっている中学校の部活動に対するご意見や、道徳教育や外国語教育といった新たな学校教育環境の変化、また、今回のテーマの基本となる「学校」、「家庭」、「地域」の役割の明確化や三者の連携といった、少し視点を変えた切り口でのご意見もいただいています。

委員の皆さんには色々のご意見をいただきましたが、一昨年には、学校の先生の皆さんにも参加していただき、学校現場の意見もこれまで聴いてまいりました。それらのご意見を踏まえまして、昨年度、平成29年度からは、「できることから進めていきましょう」ということで、事務局から説明がありましたように、いくつかの取組みを進めてきています。それらの取組みをまとめた資料1を、ただ今事務局が説明しました。

まずは、皆さんから、資料1にまとめました取組みへのご質問を含めまして、これまでの取組みについて、ご意見等がありましたらご発言をいただきたいと思います。

長嶋教育長職務代理) パワーポイントの参考資料と資料1で説明がありましたが、振り返りますと、すべてが基本的には大切であり、継続することが大事であると思っています。その中でも教職員への研修、今年（8月）の1日に開催された教育課題研修会に私も参加しましたが、その中の話で、ここ数年で教育を取り巻く環境は大きく変化します。数年経てば学校における授業も大きく変わってくるということを勉強させていただきました。そのような環境に対応できるように、幼小中を一貫したひとつの流れの中で、これからの大磯町をどのようにしていくのかを考えてもらっていると思っています。様々な取組みを進めていく中で、少しずつ成果が現れてくるということもありますので、子どもたちと向き合う時間の確保という意味で、スクールソーシャルワーカーの新たな設置や、教育委員会でも研究している教育研究所の新たな場所への設置などにも期待でき、充実してくるのではないかと考えています。

また、働き方改革については、思い切った取組みが必要ではないかと思っています。すべての教職員が同じ形で勤務するのではなく、学校の実情や時期などに合わせて、例えば、夏休みを少し長く取っても良いのではないかと感じました。今後、大きな変化を迎える中で、大磯町らしい取組みを進めてほしいと思っています。

青山教育委員) 今、資料1を基に説明をいただきました。研修等の内容については、この総合教育会議が設置される前から様々な研修を設けて、先生方の質の向上というものを図ってきた訳ですが、学校において色々な問題が生じているということを出して、新たに研修内容をブラッシュアップしているということで、研修自体の質も非常に精査されてきており、テーマを絞り込むことで、即、先生方の力になるような内容を選んできているように思います。その甲斐あって、先生方にも非常に好評を得ているのではないかと思います。資料1を見ますと、色々改善され効果が見え始めている事業もありますが、研修においてはスケジュールの調整が難しいという課題や、人手が足りないという課題が現れてきており、結局、人手が必要であるということに改めて実感しています。今後は、どのように

人を手配していくのかという方法を協議していく必要があると思います。

そして、働き方改革の中の電話対応については、先生方が職員室の中で感じている、ちょっとしたことを改善したことで、非常に大きな効果が現れ始めていると思います。そのような意味で、学校の中で「何かちょっとしたこと」にも着眼して、これを何とかすれば効果が上がるのではないかということ、もう少し探してみたら良いのではないかと思います。

曾田教育委員) この総合教育会議は、滋賀県大津市で起こった問題を契機として設置された組織ですが、大磯町でも皆さんがこの4年間で様々な意見を出して議論してきました。私がこの会議でとても素晴らしいと思っていることは、会議の議長が町長であるということです。これは総合教育会議の特徴であり、教育委員会には存在しない会議体です。資料1にもあるとおり様々な取組みが実現していますが、実現までの時間が非常に速いと感じています。もちろん町議会や他の委員会などにおいても議論されているとは思いますが、この実現までのスピード感は教育委員会にとって、とても大切であると毎日頃から感じているところです。今後も、この総合教育会議が、教育委員の皆さんが色々な意見を述べる場所であり、それらの意見を吸収してくれる場所、そして、それらの意見を形にしてくれる場所であることが大事であると感じています。そのような意味で、この総合教育会議に益々力を入れていただきたいと思います。総合教育会議は、町長に直接意見を聴いてもらえる非常にありがたい機会だと感じています。

トリー教育委員) 総合教育会議に初めて出席するので、少し手探りの部分がありますが、ご了承願います。

教員の研修については、保護者の目線になってしまいますが、最近は小学校も中学校も家庭訪問に来る先生を見ていますと、非常に若い先生が大磯町も増えてきているので、もっともって経験値が必要ではないかと思っています。勉強を教えることは上手だとは思いますが、これから道德教育が始まる中で、もう少し保護者などへの対応の仕方などのスキルが必要ではないかと思っています。逆に、保護者から教えてあげたい、また、教えてあげる場面が多々あります。最近は働いている保護者も多いので、学校の懇談会などへの出席率は非常に悪い状況にありますので、先生方とざくばらんに話せる多くの機会を何とか設定してもらえると良いと思います。信頼とは人の気持ちの繋がりなので、「この先生はこう思っている」、「この家庭はこう考えている」というように、お互いを理解することができなければ、なかなか信頼関係は築けないと思いますので、具体的にどのようなしたら、もっと保護者と連携を図ることができるのかということが課題であると感じています。

スクールソーシャルワーカーについては、月2回から月4回に増やしたということですが、常時設置というのは難しいと思いますが、できれば常時に近い形で設置してもらえると良いと思っています。今年、私の子どもは中学生になりましたが、私の子どもの学年は小学校時代に不登校などの問題が多い学年でした。私も頻繁に相談を受けましたし、前の

中学校の校長にも直接相談させていただいたこともありました。子どもの悩みなどは、なかなか子どもから発信しにくいものであり、それをどこで、どの時点で気づいてあげられるのか。また、いかにフラットな立場で接することができるのか。特に、子どもと先生とのトラブルにおいては、学校の立場で公平を保つことは難しい場面が先々出てくると思います。そのような場面で、スクールソーシャルワーカーが第三者的な役割を担うことができると考えています。教育委員会が介入しなければならないこともあるとは思いますが、これも信頼づくりの一環であり、「先生が一生懸命親身になってくれている。だから保護者としても協力しよう」という場面をいかにつくれるか。具体的にどうしたら良いのか、なかなか対応は難しいとは思いますが、保護者として考えていることですので、ぜひ、そのような場面をつくれるようにしていただけたらと思います。

野島教育長) 昨年から大磯町の総合教育会議に出席していますが、今、時代はちょうど変わりにあります。学校関係では学習指導要領が新しくなります。これまでの10年とは違い、これから先の10年、20年を見ますと、かつての産業革命の時代のように、時代がガラッと変わるのではないかとということも考慮した中で、文部科学省も学習指導要領では、その時代の変化に対応できるものに見直している状況にあります。このような状況の中で、大磯町においても、子どもたちをどのように見ていけば良いのか、どう接すれば良いのかという視点は外せないと思っています。

研修に関しては、先ほどトーリー委員のご意見にもありましたが、若い先生、在職5年未満の先生が非常に増えています。ちょうどベテラン教員が退職し、中間の年齢層の教員が少ない中で、校内における先生方のバトンタッチがスムーズにできるように、そのための若い先生向けの研修、また、先生全体に向けた研修が必要となっています。研修は常に必要なもので、資料1に掲げる研修はすべて継続して実施していくこととしています。特に、新しい学習指導要領に対応した研修は必要であり、長嶋教育長職務代理にも出席いただいた教育課題研修会では、時代の変化に対応し、先を見越して研修ができたのではないかと感じています。先生方にどれだけ理解してもらえたかという課題はありますが、必要な研修は継続して実施しているところです。また、現状にあった研修については、これまで培ってきたことはもちろん大切ですが、今後は先を見据えた研修が必要になってくると考えています。

子どもたちと向き合う時間の確保について、スクールソーシャルワーカーの設置については回数を増やして継続しています。先ほどトーリー委員から常時設置はできないかというご意見をいただきましたが、この取組みは大磯町だけでなく、全国的にもかなり効果があるという話も聞いています。そのような意味でも、町としては、今後は充実していきたいという気持ちがあります。

そして、教育支援員・指導協力員の配置についても、先生方もかなり手助けになっている、子どもたちの学習の手助けになっているということですので、今後も充実していきたいと考えています。

新規に導入しました校務支援システムについては、予算が厳しい中ではありましたが整備することができました。8月から説明会等を実施しているところですので、これから活用が図られることとなります。

最後の働き方改革に取組みについて、午後6時以降の電話対応の改善については、既に実施に移しています。今後の取組みとしては、教育委員会だけではなく、学校の先生方の創意工夫や意見を聴くことがポイントになると考えていますので、先生方の意見を聴きながら進めていきたいと考えています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

長嶋教育長職務代理からは、継続した形で幼小中が一貫した形で取り組んでいかなければならない。また、青山委員からは、研修課題と人材の育成を強く訴えていただきました。曾田委員からは、この総合教育会議の特性を十分に生かして、できるだけ迅速に良いことは取り組むべきとの建設的なご意見をいただきました。また、トリー委員からは、若い先生に対しては地域や家庭からの協力、バックアップが必要であるというご意見をいただき、野島教育長からは、すでに取り組んでいる事業や、今後できることは取り組んでいくというご意見をいただき、委員の皆さんの意見をまとめていただきました。

町としましても、委員の皆さんお話、教育長のお話を伺いまして、できるだけ実現できることは、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

皆さんからいただいたご意見は、事務局で改めて検討しまして、できることは進めてほしいと思います。

中崎町長) それでは、次にまいります。

先ほどは、既に取組みを進めている事業などについて、皆さんにご意見をいただきましたが、それ以外にも、少し時間を掛けて、中期的にですとか、長期的に考えていかなければならない取組みもあろうかと思えます。前回の会議でも意見として出ており、中学校で検討を始める予定の「中学校の部活動」の問題なども、その1つであると思えます。

また、新たな学習指導要領の改訂に向けた作業も進んでいると聞いています。「道徳教育の特別教科化」や「外国語教育の導入」などによる「新たな教員への負担」というものも、頭を悩ます課題として挙げられるのではないのでしょうか。そして、「学校」、「家庭」、「地域」の連携についても、最終的な理想の姿として、めざしていかなければなりません。

このような状況で、今後、少し長いスパンで考えていただき、実現可能な取組み、また、実施していかなければならない取組みといったものもあろうかと思えます。

そのような視点で、これから皆さんに、それぞれのお立場でご意見をいただければと思います。

長嶋教育長職務代理) 先ほど申し上げましたが、できれば小さい頃からの一貫した教育が必要であると思えます。核家族化や少子化が進んでおり、なかなか昔のように家庭での教育が

できない中で、その役割を学校や地域が担っていくことが必要であると思います。私の友人が横浜市で幼稚園と保育園の理事長を務めていまして、幼児教育ですと、小さい頃は自由に遊ばせて個性を伸ばしていくやり方をしていますが、それが小学校に入りますと、急に学校で机前に座らせられた中で、動けずに授業を受けるという現状がありますと、やはり幼児期におけるしつけ教育、当たり前のことをきちんとやるということを教えることが大切であると感じています。次の協議事項と共有しますが、大磯町では素晴らしい教育大綱を作ってもらったと思っています。この大綱に則って、一つひとつを早い内から取り組んでいくことが大切であると思っています。

青山教育委員) これまで、平成29年度、30年度と様々な事業を継続して進め、改善を図っているところではありますが、やはり教員の多忙化という問題がどこに行っても常に付きまってくる中で、中学校の部活動の指導に最も負担を感じている。これは、中学校の地域フォーラムでも取り上げられ、出席した先生が「経験のない部活動の顧問を引き受けることになって、どれだけ苦労したか」という苦労話をし、事実を知って驚きを感じている方もいたし、ショックを感じた子どもたちもいたと聞いています。しかし、それだけ先生方が負担を感じているという事実を知ってもらった場面になったのではないかと思います。そのようなことを考えますと、よく言われている外部人材の登用ということが対策として挙げられると思いますが、やはり学校の部活動の中で生徒を指導していくということになりますので、それなりに教育的な配慮をしていただけるような人たちに携わっていただきたいということが、保護者の気持ちであると思います。そのような配慮を持って、人材を探してほしいと思います。

また、人材という部分においては、学校の校務について支援できる人たちの必要性を感じています。留守番電話の話もありますが、先生方も日々の校務の中でサポートできる部分を探し出して、それを人員によってカバーしていくことが必要だと思います。資料1の「働き方改革の取組み」の中に、「教員の忙しい時期がある」という記載がありますが、その多忙な時期だけでもサポートできる人員を確保することができればと考えています。そのような意味で、先生方を色々とサポートできる人材を町が雇用して配置するということが考えられますが、内容によっては保護者や地域の皆さんと協力して、改善を図れる部分があるのではないかと、そのような見方もあると思います。そのようなことを考えていくことで、学校をサポートする形が色々とできてくると思います。

曾田教育委員) 平成31年度以降の取組みということで、私は2つのことを提案したいと思っています。

1つ目は、昨年度の総合教育会議でも発言させていただきましたが、町にあります教育研究所の件です。これから町が力を入れていく取組みであると思いますので、参考に、あるいはきっかけになればと思います。

最近のトラブルは、すべて社会情勢が原因であるように思いますので、そのような原因

などをしっかりと捉えることができる教育研究所であってほしいと考えているところです。現在の教育研究所の機能を残しながら、教育研究のみではなく、対象は子どもたちと保護者が主になると思いますので、彼らに対して十分に対応できるような、また、気軽に相談できるような教育研究所に、そのような機関になれば良いと思っています。専門の相談員や退職されたベテランの先生方も配置することで、「よろず相談」的な部署を、この教育研究所の中に設けてほしいと思っています。生活相談となると幅広くなってしまいますので、幼稚園、小学校、中学校におけるよろず相談であれば、教育研究所でも対応が可能であると考えています。ここで問題となってくることは、土日曜日の相談員の配置になります。働いている保護者も多いので、土日曜日に相談員を配置できれば、子どもと一緒に相談に来ることもできますし、色々に対応できると思いますので、そうすることで教育研究所が非常に重要になってくるのではないかと考えています。

もう1つは、この町は明治時代から内閣総理大臣の経験者が8人も住んだことがあるということで、全国を探しても、このような町は滅多になく、たいへん素晴らしい意味合いを持っています。お陰さまで明治150年における事業も、そのような視点を持って進められていますので、これを放っておく手はないと思っています。

一例ではありますが、この町の将来を担う子どもたち、ここで言う子どもたちは、小中学生ではなく、高校生、専門学校生、大学生を考えていますが、例えば、伊藤博文や、吉田茂という名前を冠した「奨学金制度」を創設してはどうかと考えています。全国には744の町があり、奨学金制度を創設している町は50あります。51番目になるかは別として、奨学金制度を創設して、予算も掛かることですので、制度設計は今後検討するとして、全国には色々な名前などを冠した奨学金はありますけれども、元内閣総理大臣の名前を冠した奨学金はこの町にもありませんので、この町で率先して創設することで、子どもたちにもたいへん意義があると思っています。高等学校、専門学校、そして大学と、将来この町に住み続けてもらえる、最低でも3年ぐらい住み続けてもらえる有能な人材を選んで人材を育てていかなければならないと思っています。総合教育会議の議長が町長でありますので、すぐにでも検討を始めていただければありがたいと思っています。ぜひ大磯町の若い人たちのための奨学金制度を創設していただいて、町の誇りとして、この町に住み続けてもらえる有能な人材を育ててほしいと思っています。

トリー教育委員) 曾田委員のご意見を聴いて、たいへん素晴らしいと思いました。もし奨学金制度が創設されたら、私の子どもにも挑戦させたいと思うくらいですので、ぜひ検討していただければと思います。

中学校の部活動に関してですが、部活動に負担を感じている先生と、すごく楽しんで熱心に取り組んでいる先生との温度差をすごく感じています。自分が部活動を好きでやっている先生は夏休みも熱心にやっていただいております、非常にありがたいことですが、例えば中学1年生などを見ていると、やっと中学校生活に慣れてきた時期であり、最近は非常に気温が暑くなっていることもあって、部活動から帰ると疲れ果てていて、宿題がはかど

らないということが現実にあります。熱心に指導していただいている先生に「時間を短くしてほしい」とはなかなか言いづらいこともありますが、「1日何時間で、週何日以内」というように、ある程度の日数や時間にボーダーを設けた方が良いのではないかと感じています。顧問任せにしてしまうと、毎日活動している部とあまり活動していない部と大きく差が出ていて、ありがたいがやり過ぎではないかと、この夏休みに感じました。もちろん強制ではないので、子どもたちは用事があれば休むことはできますが、先生が出勤していることは事実ですので、夏休みなどの長期休暇における部活動については、試合がある時は別ですが、ある程度リミットを設けることで活動しやすくなるのではないかと個人的に感じています。

野島教育長) 今大切なのは、この町で不登校の児童や生徒が多いということで、先ほど曾田委員から教育研究所の話がでましたが、教育研究所に関しては、現在、移転を考えているので、さらなる充実を図っていきたいと思っています。先ほど、土曜日の対応といった話もいただきましたので、それらも含めて事務局で検討を進めてまいります。いずれにしても教育研究所では、教職員の悩みを吸収することはもちろんのこと、保護者や不登校の子どもたちの悩みにも応えていきたい。また、不登校でない子どもたちでも、気軽に立ち寄れるような教育研究所にしていきたいと考えています。

次に、中学校の部活動に関してですが、この部活動の効果というものが非常に大きいということは、教員だけではなく生徒や保護者にも理解していただいていると思っています。しかし、あまり行き過ぎてしまうと、逆に負担となってしまいます。子どもたちも、それに耐えられなくなってしまうだろうし、教員の中でも、その部活動を自分が好きで自分に合っていてやらせてもらっていると思っている教員と、やらされていると感じている教員とでは負担感が全く違います。その点も踏まえて、スポーツというものを科学的に捉え、ただ単に時間を掛けるのではなく、時間を限った中で効果的に行っていく。学校の先生方にも意識改革を行っていただいた中で、学校だけでできないことは、教育委員会でバックアップしながら進めていく必要があると感じています。

また、学習指導要領の改訂により「道徳の教科化」や「小学校の英語の教科化」が新たに導入されます。道徳の教科化については、道徳に関しては以前から授業に含まれているものですので、先生方には評価の部分が負担になるのではないかと考えています。これは研修等で先が見えてくれば徐々に解消すると思っています。一方、課題は小学校の英語にあります。担任の先生がすべてを担うこととなります。授業から評価までのすべて担うことは大変ですので、町としては、中学校で英語の授業を持っていた経験のある先生を小学校2校に配置して、アドバイスや相談できる体制を作りましたので、できれば今年度と来年度の2年間で、担任の先生方にノウハウをうまく掴んでいただき、その後は担任の先生方がAETとともに進められるようになってほしいと思っています。

働き方改革に関しては、「何かサポートできないか」という色々なお話があり、青山委員からも「忙しい時期にうまく人員を配置できないか」というご意見をいただきましたが、

進路指導のような特殊性のあるものを取り上げることはできませんが、教科指導や担任が担うべき業務以外の事務等をサポートするような校務支援、事務支援のような支援員の配置を、これから考えていく必要があると思っています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

テーマが、中長期的な観点から、前向きに改善していく必要があろう意見をたくさんいただきました。

長嶋教育長職務代理からは、一貫した教育というご意見をいただきました。小中学校における一貫した教育というものは、同じ町立といってもなかなか難しい部分はありますが、ぜひとも皆さんに議論いただき考えていかなければならないことだと感じています。青山委員からいただきました部活動の在り方については、子どもたちは好きで部活動を行っている訳ですが、部活動を指導する方々が叱咤激励により勝つことだけに専念するのではなく、当然、オリンピックをめざす子どもたちもいる訳ではありますが、人格的な要素、教育的配慮のある指導者をどのように探したら良いのかというご意見をいただきました。曾田委員からは奨学金制度の創設の提案をいただきました。町の将来を担う、スポーツに限らず様々な面で優れた子どもたちが、この町に何を残してくれるのかという期待を持ち、その原資を探す必要性もありますが、このような制度が実現できれば良いと思います。また、町の義務教育の一貫性の中で対応できる土日曜日の相談体制を作り上げていくことも良いことであり、皆さんにも今後考えていただきたい項目の1つです。トーリー委員からいただきました部活動の在り方については、様々な意見があろうとは思いますが、子どもたちを含めた中での議論がどのくらい行われてきたのか分かりませんが、子どもたちは大人の背中を見て育っていくものですので、家庭、地域とともに議論していく必要があると考えています。総合教育会議では、これまで信頼関係による学校づくりの実現に向けて協議してまいりましたので、学校、地域、家庭とともに、今後は一歩踏み込んだ形で議論できる場というものも設けていただければと思います。

中崎町長) 皆さんにご意見をいただきましたが、この他にご意見はありますでしょうか。経験豊富で、かつて多くの大学生の相談を受けてこられた曾田委員から、相談の重要性という観点からご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

曾田委員) 昔は大家族が多く、周りにお爺ちゃんやお婆ちゃんなどの相談する人たちが多くいましたが、今は核家族が多くなっていますので、相談体制が十分に取れていない状況にあります。また、お母さんもパートであったり正社員であったり、仕事を持っている方が多いこともあり、時間のやり繰りがなかなか思うようにならない。そうすると空いている時間は土日曜日ということになります。土日曜日に働いているお母さんも結構いますが、その貴重な時間を相談の時間に使うことができれば良いのではないかと感じています。これを実現するには予算が必要ですし、土日曜日の業務を受けてくれる専門の相談員やボラン

ティアの方などを探す必要もありますが、土日曜日を相談日とする意味は非常に大きいと思っています。

高校生や大学生になりますと、電話やネットを使った相談ができますが、小中学生や幼稚園生の場合は保護者が相談の主体となりますので、土日曜日のような時間を使わないと、落ち着いて相談ができません。特に、平日に相談しようと思うと、仕事が終わって教育研究所に駆けつけても、教育研究所の相談員がいないですし、残業で相談員に残ってもらったとしても、1人の相談員だけでは対応しきれない部分もあると思います。予算の問題など様々な問題があるかと思いますが、土日曜日の重要性は相当あると思っています。その時の相談が相談に来た子どもにとって、どれだけその後の人生を変えていくかということもあると思います。

最近、爽やかさを感じたことは、山口県で2歳の子どもの行方不明となって、その後、ボランティアのお爺さんが発見したという出来事です。素晴らしいことだと、まだ、このような人がいるのだと感心しました。これこそ小中学校の道徳の教科書に載せるべきだと思います。あのボランティアのお爺さんの良いところは、謙虚なところにあります。この町にも子どものことが好きなボランティアの方はいるだろうし、このような方と接することが子どもたちも保護者の方も嬉しくなるのではないかと、勝手な思いがあって提案させていただきました。

中崎町長) ありがとうございます。

その他、特にご意見がなければ、先に進ませていただきます。

それでは、ここで、協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」は、終了させていただきたいと思います。

本日、皆さんから「信頼関係による学校づくりの実現」に向けたご意見を、様々な視点からいただきました。ご意見やご発言の内容につきましては、次回開催までに事務局で内容等を整理させていただき、次回は整理した内容に基づき、平成31年度以降への取組みについて、協議をさらに深めていただくことで取組み事項を整理していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【協議事項(2) 大磯町教育大綱について】

中崎町長) それでは、協議事項(2)「大磯町教育大綱について」に移らせていただきます。

冒頭のあいさつでも触れましたが、平成27年度に策定した教育大綱については、対象期間を4年として策定し、平成30年度が最終年度となります。本年度は、平成31年度からの次期教育大綱について、皆さんと協議をしていかなければなりません。そのため、まず本日は、次期大綱の策定に向けた今後の進め方について、事務局から説明があります。

事務局、よろしくをお願いします。

政策課長) それでは、「大磯町教育大綱」につきまして、説明させていただきます。

資料は、資料2として用意しました現在の「大磯町教育大綱」をご覧ください。

現在の教育大綱は、平成27年度に策定いたしました。資料を開いていただき1ページの下段に記載していますとおり、「教育大綱の対象期間」が平成30年度までの4年間となっていることから、平成31年度を初年度とした新たな教育大綱に向けた見直しなどを、今年度に進めていく必要があります。

現在の大綱につきましては、各小中学校、幼稚園などに周知されており、十分に根付いております。この教育大綱の基本理念などにに基づき、様々な事業や取組みが進められているところです。

そこで、新たな大綱につきましては、基本理念「いのち」、「こころ」、また、基本目標である「知力」、「体力」、「共感力」は、そのまま継続することといたしまして、基本方針のみを新たな教育大綱の対象期間に合わせて、修正するところは修正を加えるなどの見直しを行う形で、策定してはどうかと事務局では考えております。

本日は、この考え方を含めまして、皆様のご意見をいただき、次回の協議へと繋げていければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

中崎町長）事務局、ありがとうございました。

現在の教育大綱は策定してから3年しか経っておりません。事務局の説明にもありましたとおり、小中学校でも、この教育大綱が浸透しており、大磯町の教育の根本となる基本的な考え方とする「基本理念」と、基本理念を実現するための方向性を示す「基本目標」は変えずに、基本目標を実現するための取組みとなる「基本方針」を「現在のままとするか」、または、「内容について更新を図っていくべきか」ということを、皆さんと協議させていただきたいと考えていますが、何かご意見はありますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、基本的には、基本理念と基本目標はそのまま変えないことといたしまして、基本方針を今一度、これまでの総合教育会議の中で具体的な取組みなども話し合われてきていますので、基本方針のみの議論を深めていくということによろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

ありがとうございます。ただ今、基本方針の協議を深めていくと申し上げましたが、この基本方針が地域や家庭にも、より一層浸透していくようなものとしていきたいと思っています。

それでは、基本方針について協議させていただく方向で進めたいと思いますが、基本方針については、「子育て」、「幼児教育」、「学校教育」、「生涯学習」、「教育環境整備」の5本の柱から成っていますが、これらの項目を追加したり、削除したりすることを考えている委員もいらっしゃると思いますし、今ある項目に強弱をつけたいと思っている委員もい

らっしゃると思います。そのようなご意見を、皆さんからいただければと思います。いかがでしょうか。

青山教育委員) 現在の教育大綱の基本方針の内容は非常に良いと思っています。変えてしまうには惜しい気はしますが、学校、特に小学校を見てみますと、通学路での子どもたちの見守りや校内のパトロールなど、色々な形で地域の方々がボランティアとして協力してくださっています。大磯小学校でも実際に下校時に旗を持っていただいて、子どもたちの安全のために目配りや気配りをしていただいている方がたくさんいるという状況がありますので、既に子育ての項目に「地域全体が協働し」とありますが、「地域の方々と協力、協働して、子どもたちを育てていく」という言葉が入ると、教育大綱を見た方がより身近に思えるものになると思います。

協働ということを考えますと、もっと地域や保護者の方々との信頼が深まって、協働の形がもっと具体的な広がりを持って、将来の夢ではありますが、コミュニティ・スクールのような形で学校運営ができれば良いと思います。その場合は色々な課題をお互いに共有し、理解を深めなければならないということがありますので、それを大磯町でどのように取り組むことができるのかということ、今後は手探りにはなるとは思いますが考えていければと思っています。そのような夢を頭の中で描いています。

中崎町長) 青山委員からご意見をいただきました。子どもたちに関しては、「子ども笑顔かがやきプラン」という幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための計画を平成27年度に策定しています。その「子ども笑顔かがやきプラン」の策定にあたった「大磯町子ども・子育て会議」からの答申の中に、あくまで子どもたちに対する一義的な責任は保護者にありますが、大磯町という地域や社会全体で子どもたちを育てていこうという一文が明記されています。

現在、町の情報や教育委員会の様々な課題が、地域に十分に伝わっていないところがあると思っています。当然に公開できないこともあります。情報発信が遅いという町民からの声もあります。大きな問題としては、地域を含めた大磯町全体で情報を共有することが必要ではないかと感じています。

トリー教育委員) 大磯町では、地域の方や町全体で子どもたちを見守っていこうという意識が、他の市町村と比べて高いように感じており、非常にありがたく思っています。PTAに携わっていた経験からも、その地区、その地区の区長さんやボランティアの方々が積極的に見守りを行っていることはありがたく思っていますが、時折、その方々に「保護者が、きちんと挨拶ができていない」と言われたり、人によっては「今の親は自分の子どもが可愛くないのか」ということを言われたこともあります。自分たちが見守りをしていることは自分たちが好きでやっていることなのでさても、「なぜ、もう少し保護者が見守りに出てこないのか」と言われたことがあります。しかし、保護者にも子ど

もを送り出して仕事に行かなければならないというような様々な理由があり、そこには、なかなか埋められないものがあります。冒頭申しあげましたが、地域と保護者が交わって、腹を割って話し合える場面の設定というものが必要であると思っています。小学校でも地域家庭相談などを実施していますが、地域の方が多く集まってくれているにもかかわらず、保護者が数名であるといった状況があり、理想と現実がなかなか融合してくれないというジレンマをすごく感じています。一生懸命に子どもたちを見守ってくださる方がいることは、保護者も分かっていると思います。

中崎町長) 確かに重点週間などには、多くの方が積極的に参加してくれています。私たちは人に見えるところに重きを置きがちではありますが、内心から発する継続する姿勢というものが大切であり、地域で支えていただくボランティアの方々に対しては、当然に保護者が感謝の言葉を掛けるべきではありますが、そのように見守りをしてくれているという事実を知らない保護者もいますので、その点は、町から情報発信する必要があると思っています。

トリー教育委員) たまに町の広報紙などで取り上げていただいていることもありますが、広報紙をきちんと見ていない保護者も多くいます。また、自治会に加入されていない方もいますので、学校の広報紙などにおいても、学校での活動だけではなく、町や地域の取組みについても記事として取り上げていただき、周知するようにしていけたらと思っています。

中崎町長) 基本方針にある「子育て」の重要性についてのご意見をいただきました。

長嶋教育長職務代理) 現在の教育大綱は、非常に良くできています。基本方針にあります『大磯らしい』美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育をめざして取り組みます』ということに尽きると思います。大磯の持つ素晴らしさを活用して、流入人口も増えているようですので、郷土への愛着や歴史に誇りを持つことがゴールになるのではないかと考えています。私は大磯で育ちましたので、非常に感謝しています。

そのような中で、先月開催された全国国公立幼稚園・子ども園教育研究協議会で、大磯幼稚園とたかとり幼稚園が、町長の力を入れている取組みでもありますが、「みんなで食べるとおいしいね～『食べる力』＝『生きる力』をめざして～」をテーマにプレゼンテーションを行い、素晴らしい発表をされました。改めて食の大切さを実感しました。季節、行事、地域に密着したものに触れる機会として、自分たちで栽培、収穫し、調理して食べるという教育を大磯町でも実践しているということですので、**このような財産をもっと生かしていくことが大事である**と思います。

そして、基本方針にある「教育環境整備」について、安全、安心、快適というとハード面に限られてくると思いますが、予期せぬ出来事がいつ起きるか分からない状況にありますので、天災、人災などに対応できる施設整備と環境整備をぜひお願いしたいと思います。

曾田教育委員) 大磯町の教育大綱の基本理念は、「いのち」、「こころ」からスタートしています。

「いのち」あっても「こころ」のない人は結構いますが、それは別としまして、暫くは見直すべきではないと思っています。先ほど「もう3年が過ぎた」というお話がありましたが、策定した委員としては、暫くはこのままでお願いしたいと思います。

野島教育長) あまり大きな目標が変わってしまうのも良くありませんので、委員の皆さんも特に問題はないというご意見でしたので、基本的には、基本理念と基本目標をそのままが良いと思います。基本方針の「子育て」、「幼児教育」、「学校教育」、「生涯学習」、「教育環境整備」の5つの項目の中の「学校教育」の中で、1つの流れとして、「地域と」というお話が今まで出ていますが、「学校が地域の中にある」という意識が入らないといけないのではないかと感じています。久しぶりに生まれ育った町に戻ってきて感じたことは、小学校が2校、中学校が2校、分校もありますが、非常に地域と学校が密接であり、レスポンスも良い。レスポンスは良いのですが、教育委員会と学校、地域との関係はどうなのか。地域からは多くのボランティアの方々に参加していただいています。うまくコーディネートできていない部分があるように思っています。私のイメージとしては、地域という大きな輪の中に、学校と家庭が含まれるというように捉えた方が良いと思っています。また、先ほど青山委員からコミュニティ・スクールのお話がありましたが、コミュニティ・スクールという制度ができた当時は人事面などの多くの課題がありましたが、現在ではだいぶ改善されてきていますので、来年あたりから研究を始めて、学校は地域の中にあるものなので、「開かれた学校」というよりも、「開かれていて当たり前」という感覚に学校もなっていく必要があると考えています。学校は地域の施設を借りて、専門性をもった教員が地域の子どもたちと関わっていくという感覚を持てれば、だいぶ変わってくるという気がしています。

中崎町長) 最後に私からの意見として、基本方針の「生涯学習」に関して、子ども会はスタートした当時から、各地域のお祭りなどでも活動していますが、生涯学習という意味で、子ども会の存在というものを見直していただければと思います。

中崎町長) ありがとうございます。

それでは、次回の総合教育会議においては、ただ今、皆さんからいただきましたご意見を踏まえまして、基本方針を強弱をつけた表現に、見直しが無いとしてもいただいたご意見の精神を加えまして、地域の輪をどのように広げていくかということに関しては、皆さんから共通の認識をいただきましたので、大磯らしさというものを強調していきたいと思っています。

それでは、一旦、進行を事務局にお返しします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

続きまして、協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」に移らせていただきます。

冒頭でお知らせしましたとおり、ここからは「非公開」での開催とさせていただきます。傍聴されている皆さんは、ここで一旦、退出していただきたいと思います。

《傍聴者退出》

【協議事項(3) 児童生徒の事故等の状況について】

※ 協議事項(3)「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除しています。

中崎町長) これで、本日の協議事項はすべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、非公開の協議事項が終了しましたので、傍聴される方がおりましたら、ここで入室させていただきます。

《傍聴者入室》

政策係長) それでは、「4. その他」に移らせていただきます。委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から1点、ご連絡させていただきます。

政策課長) それでは、今後の予定をお知らせします。

次回の会議につきましては、10月から11月頃に開催を予定しております。本日の皆さんからのお考えやご意見を整理しまして、次回、改めて協議していただく予定であります。日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。

以上です。

政策係長) それでは、これもちまして平成30年度第1回大磯町総合教育会議を終了いたします。

本日は長時間に亘り、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

(以上)